

公立大学法人 北九州市立大学

学報



第4号
(季刊)

I 公立大学法人北九州市立大学の運営にあたって 北九州市立大学 事務局長 (理事) 羽田野 隆士	1
II 北九州市立大学改革プラン	2～4
III 緊急時の対応手順について	5
IV キャンパス整備について	6
V 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の開催状況	7～8
VI トピックス	9～10

I 公立大学法人北九州市立大学の運営にあたって

北九州市立大学 事務局長（理事） 羽田野 隆士



昨年4月から、北九州市立大学が法人化するにあたって、理事長とともに、民間企業出身者としては初めて本学の運営に携わることになりました。

21世紀は転換と模索の時代であります。大学を取り巻く環境に特化していえば、ご存知のとおり、少子化で全国的に学生数が減少し、2007年には大学全入時代を迎えることとなり、更に規制緩和で株式会社の大学も参入するなど、国

公私立を問わず大学間の競争は益々激化するばかりと思われまます。

このような時代に、法人化することにより、機動性・柔軟性に富んだ自主的自律的運営が可能になり、新たな発想や企画を推進し発展につなげていく事が可能になりました。

なかんずく、法人化ということは、同時に自己責任の増大ということの意味しています。本学が、この先発展するか衰退するかは、これまで以上に構成員一人一人の責任が問われているということでもあります。

これからは、安定した財政基盤を構築し、大学建学の理念に基づくミッションを見極め、それらを教育・研究・管理事務部門等の組織にとどまらず、個人にまでブレイクダウンして達成しなければなりません。そのためには、人的資源も含めた経営資源を最大限効果的に活用する必要があります。

さらに、大学を巡る諸々の環境の変化を的確に把握し、社会の変化に迅速に対応する必要があります。

教育・研究・地域貢献・管理運営などの面で他大学との差別化を図り、大学の評価を高めていくためには、ステークホルダーである在学生・卒業生（同窓会）・保護者（後援会）・地域住民等との連携の強化が肝要と考えます。これからは、そのような視点を全ての大学の構成員が持つべき時期に来ております。

少し抽象的になりましたので、具体的な話をさせていただきます。

阿南理事長は、学報創刊号で、①スピード感のある迅速な意思決定、②効率的な仕事の進め方、③学生ならびに市民に対するサービスの充実・向上、の3点をモットーに大学経営を行う考えを示唆しました。

このことは、大学事業を行う上で、スピードと情報とサービスが大切であるということです。私は、このことを日々の業務の中でより具体的に指示してまいりました。すなわち、

- ・書類決裁の簡略化によるスピードアップ
- ・挨拶の励行によるサービスの向上
- ・学内メールの活用による情報の共有化

他にも、職場の整理整頓・教務課等学生窓口の昼休み開放・会議での資料の簡略化・組織の垣根を越えたプロジェクト型チーム編成・各課ミッションの理解・PDCA「計画」「実施」「監査」「改善」サイクルの徹底などを指摘いたしました。

見識に富んだ皆さんは、こんな当たり前の簡単なことが、何故今更再認識されないといけないのか不思議に思われることと思います。しかしながら、敢えて苦言を呈させていただくと、民間企業の視点から見れば、大学教職員・公務員の皆さんの「スピード・サービス・情報」感覚は、まだまだ世間一般の期待には応えきれていないのではないかとということです。

「大学大競争時代」を前に、危機意識を現実のものとして警鐘を鳴らし続けることが、企業出身者として、一般社会と大学世界の橋渡しをする私の役割の1つとも考えております。

最近、産学官の協同プロジェクトが様々な場面で進んでおり、成果を挙げております。

法人化により理事長や私のような民間企業出身者・学長をはじめとした知見に富んだ大学人・経営企画担当局長以下行政出身者で構成された本学の大学運営は、まさに理想的な産学官の協同プロジェクトと言えます。

これからの大学間のサバイバル時代に、特色の無い、魅力の無い大学は生き残っていきません。今後さらに魅力ある特色を持ち、学生や市民に支持される北九州市立大学を目指して、皆さん努力していこうではありませんか。

Ⅱ 北九州市立大学改革プラン

「公立大学法人」として新たなスタートを切った1年目、中期計画推進のための学内各種委員会での検討を踏まえ、学生の視点に立った教育研究の充実、地域社会への貢献、産学連携の推進に向けて、具体的な取組を明示した、「北九州市立大学改革プラン」を策定しました。

一. 教育・研究の充実 = 入試から就職まで一貫した教育システムの構築

【3つのセンターの新設】

1. 入試センターの新設等 - 入試改革へ

[組織整備]

- ① 入試センターの設置 (18年度:設置)
- ② 学部の入試体制との連携強化

[主要事業]

- ① 入試制度の見直し、新制度の企画立案 (AO入試=18年度:検討・導入結論)
- ② 入試の追跡調査結果の実施・活用
- ③ 入試出題・実施体制の改善 (17年度:実施)
- ④ 入試広報の充実

2. 基盤教育センターの新設 - 基盤教育の強化

[組織整備]

- ① 基盤教育センターの設置 (18年度:教員組織設置)

[主要事業]

- ① 教員配置や運営方法等の検討・決定 (17・18年度:検討・決定)
- ② 全学共通の教養教育、語学教育、情報教育の実施 (19年度:実施)

3. キャリアセンターの新設

[組織整備]

- ① キャリアセンターの設置 (18年度:設置)
- ② 学部の就職支援事業と連携強化

[主要事業]

- ① インターンシップの充実
- ② 低学年次キャリア教育の企画
- ③ キャリア・カウンセリングの充実
- ④ 就職情報の一元管理、就職市場の抜本的拡大
- ⑤ 同窓会・後援会との連携強化、卒業生・民間企業人材の活用

【教育・研究の抜本的改善と学生生活支援体制の強化】

4. 教育の抜本的改善 - 全学教務委員会

[組織整備]

- ① 学部の教育体制との連携強化 (専門教育のあり方検討)

[主要事業]

- ① 基盤教育等の整備拡充 (19年度:実施)
- ② 教育手法・内容の改善
 - ・シラバス充実・公開 (19年度以降:電子化)
 - ・ファカルティ・ディベロップメント (17年度:体制整備)
 - ・学習支援体制 (クラス担任制、TA、オフィスアワー) 整備 (18年度:試行実施)
- ③ 施設設備の充実
- ④ 成績評価の実施
 - ・北方キャンパスにおけるGPA制度導入 (18年度:試行、19年度:導入)
 - ・GPA制度を活用した優秀学生評価 (18年度:制度設計)
 - ・修学簿の送付 (19年度:実施)

5. 学生生活支援体制の強化 — 学生部委員会

[組織整備]

- ① 学生部委員会の改組(全学、学部責任体制の強化)

[主要事業]

- ① 留年、休・退学者減少のため学部の対策強化、学生部の支援
- ② 心の相談体制の強化
- ③ 奨学金・特待生制度等優秀な学生確保のための方策検討
- ④ サークル活動支援、ボランティア情報の一元管理体制の整備
- ⑤ 課外活動施設の改善

6. 研究活動支援の強化と重点研究の推進 — 研究委員会

[組織整備]

- ① 研究推進の体制整備

[主要事業]

- ① 「教員研究マップ(仮称)」作成(18年度:完成・活用)
- ② ホームページ上に研究者の交流を目的とした「研究交流ひろば」を設置(18年度:設置)
- ③ 学内特別研究推進費の見直し
- ④ 科学研究費等外部資金の大幅増額
- ⑤ 「(仮称)北方サロン」の実施(18年度:実施)

7. 学術情報総合センターの整備・充実

[主要事業]

- ① 図書館のあり方の見直し
- ② 新図書館整備に向けた調査
- ③ 電子図書館機能の強化

二. **社会貢献・国際交流戦略 = 地域に根ざし、地域を変革する大学**

【研究を中心とする社会貢献】

1. 産業社会研究所の再編 — 人文・社会分野の産学連携

[組織整備]

- ① 北方キャンパスの産学連携を推進する中核機関として、産業社会研究所を再編(18・19年度目途)

[主要事業]

- ① 調査研究プロジェクトの推進
- ② 学内の教育組織への教育支援
- ③ 北九州都市圏を中心とする産業社会関係資料の集積拠点化
- ④ 叢書等調査・研究成果公刊体制の強化

2. ひびきのキャンパスにおける産学連携の強化

[主要事業]

- ① 技術開発センター群の整備・充実
- ② ヒューマンテクノクラスター事業の推進
- ③ 外部研究費による研究推進、新規プロジェクト採択
- ④ 学研都市事業への参画強化、広域的な共同研究・地域連携の充実
- ⑤ 利益相反ポリシーの策定・定着

【教育を中心とする社会連携】

3. 専門職大学院の設置 — ビジネススクール

[組織整備]

- ① 専門職大学院(ビジネススクール)の設置(19年度:設置)

[主要事業]

- ① カリキュラム・教員配置の検討・決定（17年度:検討・決定）
- ② 各種開設準備（18年度:実施）
- ③ ビジネススクール設置、授業開始（19年度:実施）

4. 地域貢献・地域連携の推進

[組織整備]

- ① 地域貢献室の設置（17年度:事務体制等検討）

[主要事業]

- ① 社会人・市民向け教育の再編・整備
- ② NPO等との連携拡充

【国際交流 = 日本一親切で充実した留学生教育】

5. 国際教育交流

[主要事業]

- ① 交換留学生の拡大（22年度:50名目標）
- ② 留学生宿舎の拡大・改善
- ③ 日本語教育体制の充実
- ④ 海外留学支援体制の強化
- ⑤ 留学生の学外支援体制の充実

三. 大学経営体制の整備

1. 経営体制の整備

- ① 副学長を1名増員（3名体制）
- ② 教授会常任委員会に入試委員、学生委員、教務委員、就職委員をおき、全学の各委員会委員を兼任

2. 教員制度の変更（語学教師の身分変更、特任教授制度の導入）

- ① 語学教師の身分変更
- ② 特任教授制度の導入

3. 職員人事配置のあり方（職務体系の整備と雇用制度のあり方）

- ① プロパー職員の採用

4. 危機管理体制の緊急整備

- ① 地震・火災・台風対応
- ② キャンパス内犯罪、怪我、病気等対応の周知体制
- ③ 個人情報保護体制の整備

5. 人権・セクハラ教育の強化

- ① セクハラ講習の開講数増加、開講方式の改善

6. 広報体制の強化 - 広報委員会

[組織整備]

- ① 広報センターの設置

[主要事業]

- ① 広報戦略方針の策定（17年度:策定）
- ② ホームページの見直し・改善・管理体制強化
- ③ 北九州市事務所（東京・海外）との連携
- ④ 入試センターとの連携の下に入試広報の充実

四. 学部・学科、大学院の再編

※学部・学科、大学院の再編については検討中

Ⅲ 緊急時の対応手順について

危機管理については、平成 17 年 3 月 20 日に福岡県西方沖地震が発生したことにより、その重要性がより一層認識されることとなりました。本学においては、危機管理の中でも特に学生の安全確保が第 1 であると考え、下記のような「緊急時の対応手順」を作成し、各教室に掲示することとしました。

◆◆◆ 緊急時の対応手順 ◆◆◆

火災が発生した場合

1 火災の発生を確認した場合

- 出入口付近の学生へ、廊下の火災報知器を押すよう指示する。
- 防災センター (4110) へ火災発生場所を連絡する。
- 初期消火が可能かどうか判断を行う。

(初期消火が可能な場合)

- 学生へ廊下の消火器を取りに行くよう指示する。
- 学生から消火器を受け取り消火活動を行う。
- 消火できないと判断した場合は、直ちに学生を避難させる。

(初期消火が不可能な場合)

- 火元と反対側の避難経路で、直ちに学生を避難させる。

2 火災報知器が鳴った場合

- すぐに避難できる体制を学生に取らせ、その場で待機する。
- 館内放送の指示により行動する。
- 避難する場合は、火元と反対側の避難経路により、学生を避難させる。
- 館内放送が 3 分以内でない場合は、防災センター (4110) へ確認する。

急病人が発生した場合

- 保健室 (4017) へ連絡し、病状を説明して指示を受ける。
- 意識がない場合は、救急車を呼ぶ。
- 呼吸が止まっている場合は、人工呼吸を行う。

地震が発生した場合

1 揺れが起こった場合

- すぐ机の下に隠れるよう学生に指示を行い、学生の身の安全を図るとともに、出入口を開放して避難経路を確保する。

2 揺れが収まった場合

- すぐに避難できる体制を学生に取らせ、その場で待機する。
- 館内放送の指示により行動する。
- 避難する場合は、放送で指定された避難経路により、学生を避難させる。
- 館内放送が 3 分以内でない場合は、防災センター (4110) へ確認する。

不審者を発見した場合

- 防災センター (4110) へ連絡し、不審者の状況 (凶器の有無、服装、年齢等) を報告する。
- 学生を不審者から遠ざけるように誘導する。
- 不審者と対峙する場合は、身近にあるものを活用して防御できる体制を整え、応援者が到着するまでの時間を確保する。

緊急避難先 ⇒ 体育館前中庭

緊急連絡先 ⇒ 防災センター (4110)、総務課 (4004)、保健室 (4017)、学生課 (4012)

※ 携帯電話からかける場合は、093-964 をつけてダイヤルすること。

※ 火災・急病人の場合は消防署 119

※ 不審者の場合は警察署 110 (教室設置の内線電話は使用できません)

IV キャンパス整備について

本学では、学生の皆さんが快適な学生生活を送ることができるように、キャンパス整備の充実に努めています。17年度は、次のような取り組みを行ってま

◇日の出グラウンド防球ネットの設置◇

日の出グラウンドには以前から防球ネットがありましたが、その高さが十分でないため、野球部の打った打球が、近隣の住宅や隣接するテニスコートに飛び込むことがありました。

そこで、今回新たに15～20メートルの防球ネットを建設し、野球部やテニス部が安心して練習できる環境を整えます。

◇花壇の設置◇

北方キャンパスでは、木々の緑は十分あるが、彩りに欠けるという声が聞かれています。そこで、本館と1号館の間にあるモニュメント周辺などに花壇を設置しました。

11月の大学祭に間に合うようにパンジーやビオラ、サルビアなどを植えてみました。今後は卒業式や入学式にもきれいな花が見られるように、随時植え替えを行っていく予定です。



◇ベンチ（テーブル付）の設置◇

気候の良い時期に、屋外でゆっくりくつろいだり、食事をするスペースを提供するため、中庭や本館2階の屋外スペースにベンチ（テーブル付）を設置しました。



V 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の開催状況

11月8日（火）～1月24日（火）までの開催状況について掲載します。

なお、各審議会の議事要録については、北九州市立大学ホームページにおいて閲覧することができます。閲覧の際は、ホームページの「北九州市立大学について」から「提供・公表情報」をクリックしてください。

【役員会】

第8回 12月13日（火）

- ① 北九州市立大学改革プランについて
- ② 平成18年度予算編成について

【経営審議会】

第5回 12月13日（火）

- ① 北九州市立大学改革プランについて
- ② 平成18年度予算編成について

【教育研究審議会】

第17回 11月8日（火）

- ① 副学長、学部長、学科長及び研究科長の選考方法等について
- ② 北九州市立大学教員の退職等について
- ③ 学部の課題及び今後の方向性について

第18回 11月22日（火）

- ① 任期制について
- ② 教員の人事について
- ③ 任期付教員の再任手続きについて
- ④ 特任教員について
- ⑤ 副学長、学部長、学科長及び研究科長の選考方法等について
- ⑥ 施設整備検討委員会及び自主財源検討委員会の設置について
- ⑦ 旧カリキュラム課程学生の復学の取扱いについて

第19回 12月6日（火）

- ① 教員の人事について
- ② 副学長の職務分担について
- ③ 北九州市立大学の自己点検評価について
- ④ 産業社会研究所の今後のあり方について

第20回 12月20日(火)

- ① 副学長の選任及び学部長等の選考要領について
- ② 教員の採用及び退職について
- ③ 任期付教員の再任について
- ④ 語学教員制度の改正について
- ⑤ 学年暦及び授業時間について
- ⑥ 旧カリキュラム課程学生の復学の取扱いについて

第21回 1月10日(火)

- ① 教員の採用について
- ② 語学教員制度の改正について
- ③ 旧カリキュラム課程学生の復学の取扱いについて
- ④ 産業社会研究所のあり方分科会の報告について
- ⑤ 学部の課題及び今後の方向性について
- ⑥ 平成18年4月昇任人事の選考方法について

第22回 1月24日(火)

- ① 学部長等の選任について
- ② 語学教員制度の改正について
- ③ 教員の採用について
- ④ 外国語学部自治会交渉申入書に対する回答について
- ⑤ 学生表彰制度について
- ⑥ 基盤教育センター等の規程について
- ⑦ 学部長等の代理について
- ⑧ 平成18年4月昇任人事の選考方法について



VI トピックス

キャリアデザイン授業による企業見学・職場体験を実施

◆日産自動車九州工場ほか2工場を見学

平成17年12月1日(木)、経済学部1年生向け「キャリアデザイン」の正規授業の一環として、受講生240名が3グループに分かれ、日産自動車九州工場、東陶機器衛陶工場、読売新聞北九州工場を見学しました。この授業は、社会人としての自分の将来を考えるための授業で、企業見学を通じて、企業の実際の活動、様々な仕事や働き方などを体験的に学習することにより、学生の社会的関心やキャリア意識の向上を目指しています。見学先の日産自動車九州工場では、ビデオで概略説明の後、工場内を見学しました。ボディの色付けや座席のはめ込み、内装などの工程について現場の方から詳しい説明がありました。参加した学生は、「自分の将来を考える上で参考になった。」と話しています。

ムーブ開所10周年記念事業未来へ伝える「男女共同参画」創作コンクール 特別協力学校賞受賞

◆外国語学部4年生法化図さんが、わかもの部門優秀賞受賞！

男女共同参画センター“ムーブ”が全国から募集した「男女共同参画」をテーマとした絵本・音楽物語創作コンクールの表彰式が平成17年12月3日(土)に同センターで行われました。

外国語学部国際関係学科4年生の法化図知子さん(写真:前列右から3番目)が、絵本わかもの部門で優秀賞を受賞しました。受賞した絵本



表彰式にて

「CHOICES」は、昔、生まれる前の赤ん坊にいくつかの種を与えることのできる神様から、どんな家庭に生まれるかを問われた双子が、地球上の町を鳥になって見て回り、いろんな差別があることに疑問を持ち、そして差別とは何かを皆さんに問う内容になっています。表彰式では、法化図さんが受賞作品の朗読も行いました。優秀賞を受賞した作品は、英語・中国語・アラビア語に翻訳され国連代表者に配布されることになっています。また、大学としてこの創作コンクールに取り組み、多くの作品を応募したこと(12作品応募)、また応募した作品の男女共同参画に対する視点の素晴らしさが評価され、本学も特別協力学校賞を受賞しました。

絵画展「スリランカ 子供たちが見た津波」展を開催



国際協力論ゼミの学生たち

◆スリランカの被災児200人が描く

平成17年12月6日(火)から11日(日)まで、市立美術館において「スリランカ 子供たちが見た津波」展を外国語学部国際協力論ゼミ(大平剛助教授ゼミ)が開催しました。この展示会は、平成17年7月11~22日にスリランカを訪問した学生が、現地の子供たちの描いた絵を持ち帰り、日本では遠い記憶になりつつあるスマトラ沖地震について考えるきっかけになればとの思いで開催しました。平成17年3月に日本YMCAの現地

視察に同行した学生が、子供たちの様子から不足している文具を送りたいと考えたことがきっかけとなり、文具を集め現地の子供たちに手渡しました。今回展示された絵画は、その際に持参した文具で現地の子供たちが描いたものです。期間中、200人を超える市民の方が会場を訪れ、子供たちが一生懸命描いた絵を興味深く鑑賞していました。会場では、子供たちが描いた絵でハガキを作り販売もしました。売上金は、被災地の子供たちが進学できるよう資金援助を行っている基金へ募金しました。

シェアードセイビングスESCO 事業を導入

◆原油換算でドラム缶690本分の省エネ効果！

省エネルギー対策を効果的に推進するためにシェアードセイビングスESCO事業を導入しました。(平成17年9月工事開始、平成18年1月末完了予定)ESCO(Energy Service Companyの略称)とは、ビルや工場の省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービスで、これらのサービスを提供する際に、それまでの環境を損なうことなく省エネルギー化を実現し、その効果を保証する事業で、最近注目を集めています。今回の同事業の導入は、北九州市では初



日射調整フィルム導入

めて、全国の公立大学では茨城県立医療大学に続いて2番目の実施校となります。主な改善内容は照明器具に高反射型反射板を取り付け、蛍光灯本数を削減する、窓面に日射調整フィルムを貼り、冷房負荷を軽減するなどです。この事業導入による省エネ効果を原油換算すると年間でドラム缶約690本分にもなります。

本学を発信基地とする多世代交流・生涯学習事業「コラボラキャンパスネットワーク」始動



第1回定期会議

その第1回目の会議が平成18年1月16日(月)、本学4号館実習室(通称:プレイルーム)で行われました。当日は、団体からは子供連れのお母さんやおばあちゃん世代の方、本学からは、文学部教員、学生、事務局職員が参加し、約20名でのスタートとなりました。事務局職員からの簡単な説明の後、学内を見学しました。説明を聞きながらの見学は初めてとあって、参加者は興味深く説明を聞いていました。

その後、プレイルームに戻り、教員、学生も参加し少子化について、子育てについて感じていることなどを意見交換しました。学生の「子どもは好きだが将来はどうなるか…」との意見に、お母さん方から苦労はあるが、子育ては素晴らしいとの意見が次々に出てきました。また、核家族化が進み相談できる相手がないお母さんが多く、そういう方々の力になりたいとの意見もありました。この取り組みが本学に根付き、学生の皆さんや大学関係者がボランティア活動やNPO活動に参画する第一歩になればと思っています。毎週月曜日の10時30分よりプレイルームで開催しています。ぜひ覗きにきて下さい。

◆子育てNPOとの連携事業開始！

子育てボランティア団体「乳幼児子育て支援ネットワーク・ひまわり」及びNPO法人「特定非営利活動法人子育て・親育ちエンパワメントセンター」の両団体と多世代交流・生涯学習モデル事業(事業名「コラボラキャンパスネットワーク」)を実施することで合意し、平成17年12月22日(木)に合意書を取り交わしました。本学が地域の団体等と連携して事業を行うのは初の試みで、このような連携は九州でも珍しい取り組みです。



のびのび遊ぶ子どもたち



公立大学法人 北九州市立大学学報第 4 号

平成 18 年 2 月 7 日発行 (季刊)

発行 北九州市立大学事務局経営企画課

住所 〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号

TEL (093)964-4195 FAX (093)964-4000

URL <http://www.kitakyu-u.ac.jp/>

E-mail k-kikaku@kitakyu-u.ac.jp